

山形労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました ～ 株式会社キリウ山形の取組について ～

山形労働局（局長 庭山 佳宏）は、11月20日（月）に「過重労働解消キャンペーン」期間の取組の一環として、**年次有給休暇の取得促進**をはじめとした「働き方の見直し」に向けて積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」に局長が訪問し、地域における過重労働解消に向けた機運の醸成を図ることを目的とした職場訪問を行いました。

今回訪問した「株式会社キリウ山形」における主な取組内容について、ご紹介いたします。

○訪問企業：株式会社キリウ山形

- ・所在地 山形県最上郡舟形町舟形 2,332-1
- ・従業員数 165名
- ・事業の概要 自動車用ブレーキディスク等の鋳造から機械加工の一貫生産、空調用コンプレッサー等の部品の鋳造素材生産

働き方の見直しに向けた主な取組について

○年次有給休暇の取得を促すための制度づくり

- 1 ライフイベント等に合わせた休暇制度
（労働者の自主的な取得を後押しするもの）
 - ① 結婚記念日休暇
 - ② 誕生日休暇
 - ③ ボランティア休暇
- 2 心身のリフレッシュのための連続休暇制度

○生産性を向上させつつ労働時間の増加を抑制するための工夫

鋳造工場 APK-7T ラインの稼働率の向上と安定化への取組
平成17年下期から「ていねいなモノづくり」活動を開始
労働者のスキルアップを図り、自主保全班を編成し故障する前に整備を行える体制等を確立



働き方の見直しに向けた取組による効果

○年次有給休暇の取得率の向上

平成26年 48.6%
平成27年 53.3%
平成28年 57.4%

○従業員の1人当たりの平均総労働時間数を増加させることなく、受注増による製品出荷数の増加に対応。



成澤社長（左手前）と懇談する労働局長（右手前）



成澤社長から取組状況の説明を受ける労働局長